

## 【目 次】

「グローバル市民社会と援助効果——CSO/NGOのアドボカシーと規範づくり」

略語一覧

### 序章 グローバル市民社会と援助効果——本書の課題…………… 1

- 1 本書の課題…………… 1
- 2 なぜ「援助効果」をとりあげるのか…………… 5
- 3 本書の構成…………… 6
- 4 いくつかの用語について…………… 7
- 5 本研究で用いる資料・文献について…………… 9
- 6 筆者の援助効果の議論へのかかわり…………… 10

### 第1章 CSOの国際開発協力活動の研究の視角…………… 13

- はじめに…………… 13
- 1 NGO・市民社会・グローバル市民社会とは何か…………… 13
    - 1 NGOとは何か…………… 13
    - 2 市民社会(civil society)、市民社会組織(Civil Society Organizations = CSO)とは何か…………… 14
    - 3 グローバル市民社会(global civil society)とは何か…………… 17
    - 4 市民社会・グローバル市民社会の意義の多様な解釈…………… 18
    - 5 グローバル市民社会の多様なアクター…………… 20
    - 6 グローバル市民社会論に対する批判論・懐疑論…………… 23
  - 2 CSOと国際開発…………… 25
    - 1 国際開発におけるNGO/CSOの役割——歴史の変遷…………… 25
    - 2 国際開発におけるCSOの今日的役割…………… 29
  - 3 本書の研究の視角と注目点…………… 30
    - 1 CSOの独自性とは…………… 30

2	テーマ設定における独自性	31
3	規範の「起業家」・推進者としてのCSO	32
4	開発アプローチに関する規範の転換をもたらしたのか	34
5	政策・実務規範の特徴——特にオーナーシップ	40
6	2つのプラットフォーム（HLF3前）、3つのプラットフォーム （HLF4前）の相互作用とCSOの正統性の模索	43
	おわりに	46

## 第2章 援助効果とは何か——議論の経過

	はじめに	51
1	援助効果の議論の背景	51
2	国連での議論 ——ミレニアム開発目標（MDGs）とモンレー・コンセンサス	52
1	MDGs	52
2	モンレー・コンセンサス	53
3	ブレトン・ウッズ機関と貧困削減戦略	53
1	PRSアプローチとは	53
2	PRSP	54
3	PRSアプローチの意義	55
4	DACにおける援助効果の議論のはじまり	56
1	先駆けとしてのOECD-DAC「新開発戦略」	56
2	援助の調和化に関するローマ宣言と援助効果に関する作業部会の設置	57
5	援助効果に関するパリ宣言	57
1	パリ宣言とは	57
2	パリ宣言の5原則	58
3	パリ宣言の12の指標	60
6	アクラ行動計画（AAA）	60
1	途上国のオーナーシップの強化	60
2	より効果的で広範なパートナーシップ	60
3	開発の成果の達成とアカウンタビリティ	61
7	HLF3からHLF4の間の援助効果の議論	61
1	WP-EFFにおける南も含めた広範な参加	61
2	複雑な組織	61

3	パリ宣言の実施状況報告書（2011）	62
<b>8</b>	HLF 4 と BPd	64
1	効果的な開発協力の諸原則	65
2	効果的な開発の課題	66
3	新興ドナーの台頭と南南協力	66
4	HLF 4 後の組織と BPd の指標	69
	おわりに	69
<b>第 3 章</b>	<b>4 つのプラットフォームの概要</b>	<b>73</b>
	はじめに	73
<b>1</b>	OECD-DAC の CSO 重視	74
1	どのように CSO は援助効果の議論に公式参加するようになっていったのか	74
2	BetterAid, Open Forum への資金的支援	74
<b>2</b>	ODA に関するアドボカシー・プラットフォーム	75
	—— ISG から BetterAid へ	
<b>3</b>	CSO の開発効果に関するプラットフォーム—— Open Forum	77
<b>4</b>	CSO と南北の政府合同のプラットフォーム—— AG-CS	80
<b>5</b>	CSO と南北の政府合同のプラットフォーム—— TT-CSO	82
	補論—— CPDE	83
<b>第 4 章</b>	<b>援助効果の議論における CSO のアドボカシー活動</b>	<b>85</b>
	はじめに	85
<b>1</b>	本章の研究の視角	86
1	「援助効果」か「開発効果」か——テーマの設定	86
2	CSO の「人権規範」にもとづく「成長による貧困削減規範」への挑戦	86
3	政策・実務規範——オーナーシップを中心に	87
4	規範のライフ・サイクル論と「拒否国」	88
<b>2</b>	パリ宣言への CSO の評価と批判	90
<b>3</b>	HLF 3 前後の CSO の提言と成果・批判	92
1	HLF 3 に向けた CSO の提言の特徴	92

2	HLF 3 における CSO の提言の成果	94
<b>4</b>	HLF 4 プロセス	96
1	プサン成果文書策定プロセス (BOD プロセス)	96
2	HLF 4 プロセスにおける CSO の提言内容の概要	99
<b>5</b>	HLF 4 の論点——開発効果	100
1	BOD プロセスにおける議論	100
2	なぜ開発効果ではなく効果的開発協力になったのか	101
<b>6</b>	HLF 4 の論点——人権・RBA とジェンダー	103
1	人権と RBA	103
2	ジェンダーと女性の人権	107
<b>7</b>	HLF 4 の論点——「民主的オーナーシップ」	111
<b>8</b>	HLF 4 の論点——南南協力	113
	おわりに——CSO の提言の特徴と成果	116
1	テーマ設定の変更	116
2	「人権規範」にもとづく「成長による貧困削減規範」への挑戦	117
3	政策・実務規範——オーナーシップを中心に	118
4	受け入れられる要因, 受け入れられない要因	119
5	CSO の正式参加の意義とジレンマ	121

## 第 5 章 CSO の開発効果の規範づくり 127

	はじめに	127
<b>1</b>	本章の研究の視角	128
1	CSO の開発効果の規範づくりの特徴	128
2	規範としてのイスタンブール原則, シェムリアップ・コンセンサスの特徴	128
<b>2</b>	なぜ CSO の開発効果に取り組んだのか	129
1	なぜ CSO の効果か	129
2	CSO の効果に取り組むことへの懸念	130
<b>3</b>	AG-CS での議論と AAA	131
1	AG-CS での議論	131
2	AAA での CSO への言及	133
<b>4</b>	Open Forum による CSO の開発効果の規範づくり	135
	——イスタンブール原則の採択	

1	コンサルテーションのためのツールキット	135
2	コンサルテーションの結果	137
3	Open Forum 第1回世界総会とイスタンブール原則	139
5	Open Forum による CSO の開発効果の規範の完成	143
	——シェムリアップ・コンセンサス	
1	第2回総会に向けて	143
	——CSO の開発効果に関する国際的枠組みの第2・3ドラフト	
2	シェムリアップ・コンセンサスの採択	144
6	BPd におけるイスタンブール原則とシェムリアップ・コンセンサスの認知	150
	おわりに——Open Forum による CSO の開発効果の規範づくりの意義	
	.....	151
1	Open Forum のプロセスの特徴と意義——よく設計された公開・参加	151
2	CSO の開発効果規範の特徴	153
3	BPd におけるイスタンブール原則とシェムリアップ・コンセンサスの認知の意義	155
	補論——イスタンブール原則、シェムリアップ・コンセンサスの実施	156
1	カンボジア	156
2	カナダ	157
3	韓国	159
4	日本	160
5	4か国の経験から見る今後の課題	161

## 第6章 援助効果の議論と CSO の独自性、政策・制度環境

	.....	165
	はじめに	165
1	本章の研究の視角	167
1	規範としての CSO の独自性と政策・制度環境	167
2	マルチステークホルダー・プラットフォームにおける合意形成	167
2	援助効果論以前の開発援助における政府と NGO/CSO の関係	168
1	20世紀	168
	——公的ドナーによる NGO/CSO 支援の拡大と NGO/CSO の懸念	
2	2000年前後——貧困削減戦略と市民社会	169
3	AG-CS の提言と AAA	170

1	AG-CSの背景——貧困削減戦略・援助効果論へのCSOの懸念	170
2	AG-CSの提言——市民社会の独自性の認知と発言権	172
3	AG-CSの提言——CSOとバリ宣言の諸原則の適用	174
4	政策・制度環境	179
5	AAAにおける独自のアクターとしてのCSOの認知	179
<b>4</b>	<b>TT-CSO, Open Forumの提言とBPd</b>	180
1	悪化する政策・制度環境	180
2	TT-CSOでの議論	181
3	TT-CSOの提言	183
4	Open Forumの政策・制度環境に関する活動	186
5	HLF4, BPdにおけるCSOの政策・制度環境	189
	おわりに——CSOの独自性, 政策・制度環境についての議論の特徴	190
1	AG-CS, TT-CSO, Open Forumが提唱した規範の特徴	190
2	マルチステークホルダーのプラットフォームとしてのAG-CS, TT-CSOの意義と限界	192
	補論——HLF4後の政策・制度環境	195
1	続く政策・制度環境の悪化	195
2	公的ドナーのCSO支援策	195

## 終章 グローバル市民社会と援助効果 201

### ——研究のまとめと今後の展望

	はじめに	201
<b>1</b>	<b>グローバル市民社会の規範と課題設定の独自性は何か</b>	202
1	人権・ジェンダー・開発効果	202
2	民主的オーナーシップと「独自のアクター」としてのCSO	205
3	規範と課題設定におけるグローバル市民社会の独自性は何であったのか	207
<b>2</b>	<b>CSOの正統性の模索とプラットフォーム間の相互作用</b>	208
1	HLF3以前	209
2	HLF3からHLF4へ	210
3	CSOプラットフォーム間の相互の関係	213
<b>3</b>	<b>国際開発とグローバル市民社会——実務と研究の課題</b>	214
1	NGOを超えたグローバル市民社会の可能性	214
2	RBA	215

3	南がオーナーシップを持つ南北パートナーシップの可能性	216
4	新興ドナーの台頭とグローバル市民社会	217

参考文献一覧

あとがき

索 引